

質疑回答書

平成30年 2月 1日

契約番号 4292000683

件 名 定期水質検査（3項目）業務委託

質 疑	回 答
<p>1 告示法では非イオン界面活性剤の分析方法が定量下限値が異なる方法で複数記載されているが本業務では、どの告示法を採用すればよろしいでしょうか。</p> <p>2 採水時の検体への固定液の添加は発注者が行うとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>1 本業務においては、告示法記載の分析方法であれば、どの分析方法を採用しても問題ありません。ただし、受託者は分析方法を決定又は変更する場合はあらかじめ報告してください。</p> <p>2 そのとおりです。ただし、固定液は受託者が用意し、使用方法等を説明してください。</p>

※この回答に対する質問は受付できません。